
やいづ黒潮温泉使用料の減免を延長 ～コロナ対策実施の「やいづ黒潮温泉」使用施設を支援～

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施に伴い、宿泊客や利用客の減少など、深刻な影響を受けている「やいづ黒潮温泉」使用施設の支援策として、温泉使用料の減免期間を3カ月延長します。

支援対象

やいづ黒潮温泉を供給している全8施設

減免期間

令和2年10月から令和2年12月までの3カ月間

※令和2年7月から通算6カ月の減免となる。

減免見込額

約220万円（温泉使用料の2分の1）

※通算では約440万円の見込み。

問合先

焼津市交流推進部 観光交流課 観光施設担当 塚本・鈴木

TEL054-626-2155 FAX054-626-2188

20201027 AM11:00